

2020年5月7日

## 在宅勤務・テレワーク勤務の期間延長について

帝人グループは、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、5月6日（水）までの間、国内において在宅勤務・テレワーク勤務を実施していますが、このたびの緊急事態宣言の延長に伴い、当該期間を5月31日（日）まで延長いたします。

ご関係の皆様には引き続きご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解のほど、よろしく願いいたします。

帝人グループは、今後も皆様の安全を最優先に考え、感染拡大の抑止に努めてまいります。

以 上